

常任委員会 (部門別)の審査

3月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案21件と請願1件が部門別の常任委員会に付託され審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。

総務

金権腐敗政治を一掃するよう国に意見書の提出を求める件

本請願は、紹介議員ならびに参考人として請願者のうち1名の出席を求め審査を行いました。

質疑・討論の後、本請願を採択することについて採決し、賛成多数により採択と決しました。

※なお、3月18日の定例会最終日に委員長から審査経過ならびに結果の報告があり、討論・採決の結果、本会議においても、賛成多数により採択と決しました。

問 再発防止を図るための方策は。また、全面禁止ではなく、政治資金規正法の下で再発防止につなげていく考えは。

答 (紹介議員・参考人) 政治資金規正法については、用途を明確に限定するなど、法整備を行うことが再発防止につながる。また、今回の請願にあたっては、真相究明が特に大事だと考えており、全面禁止という言葉については、何か良い言葉があれば、意見書として国に提出する際に、言葉を変えて構わない。

問 先日、内閣総理大臣が、連座制導入に言及されたことに対する受け止めは。

答 (参考人) 裏金として出た以上、国民の前で包み隠さず明らかにすることで、連座制も含めて次の一歩が踏み出せるものと考えてる。

▶ **発言** 関わった政治家全員の証人喚問は必要であり、そうしなければ国民の怒りは収まらない。国民の政治不信を払拭していくためにも、ここで積極的に国として動くことが必要だと感じている。

▷ 政党の政治刷新本部による中間取りまとめでは、運用面での改革を先行して進めつつ、法整備を実施する予定であると聞き及んでいる。したがって、いち早く制度改革が実現されることに期待したい。

▶ **賛成討論** 市民感情から言えば、考えられない事実と言える。政治に対する不信を払拭するためにも、越谷市民の声を受け止めて国に意見書の提出を求めることに対して賛同し、本請願に賛成する。

▷ 企業・団体が、政治に強い影響力を持ち、新自由主義や労働法制の規制緩和など、政治をゆがめてきたのが実態で、まさに金権腐敗政治と言わなければならない。企業・団体献金を全面禁止してこそ、根本解決になる。請願を議会で議論し、意見書を提出することは大きな意義があると考え、本請願に賛成する。

民生

越谷市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

▶ **反対討論** 「負担の押し付け」を迫る制度に矛盾が表れていると考え、負担増を見越することはできないことから本議案に反対する。

越谷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例及び越谷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
問 居宅介護支援事業所の人員基準の改正による影響は。

答 ケアマネジャーの確保が厳しい中、人員配置基準の見直しにより、各事業所では柔軟な事業運営を行うことが可能となる。また、取り扱い件数の見直しにより、利用者はサービスを受けやすくなると考えている。一方、取り扱い件数が増えることは、利用者のサービス低下が懸念されるため、市としては、サービス低下とならないよう、適切に対応していきたいと考えている。

環境経済・建設

越谷市再生資源物の屋外保管に関する条例制定について

問 既存事業場のうち、他法令に抵触する事業場の数は。また、当該事業場に対する指導の考えと市民の相談窓口は。さらに、立地基準に関する指導の考えは。

答 既存事業場26か所のうち農地法の手続きがされていない事業場が9か所、都市計画法に抵触する建築物がある事業場が24か所ある。当該事業場については周知等と併せ、関係課と連携して、積極的に改善を求めていく。なお、市民の相談窓口はまず廃棄物指導課となる。また、既存事業場に対する立地基準については適用除外となるが、住宅が近いことにより想定される騒音関係、さらには振動関係について、所管課と連携しながらしっかりと対応していく。



子ども・教育

越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

問 条例改正に伴う本市への影響や、民間団体と協働した調整会議などの開催は。また、保育室の設置を1階に限定している理由は。

答 市内に対象施設がないため影響はなく、条例に基づく会議も開催されないが、困難な問題を抱えた方を支援するため、さまざまな会議体を活用する。保育室は厚生労働省令で

耐火基準等の一部を満たせば2階にも設置できるとされているが、避難に時間がかかることなどを勘案し1階に設置することとした。越谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

問 特定地域型保育事業において、低年齢の子どもを預かる際の散歩コースや安全確保は。

答 事業所の設置にあたり、使用する公園や動線の確認を行っている。また、不適切保育とならないよう、ガイドラインやマニュアルの配付だけでなく、研修等を実施している。



予算決算 常任委員会 の審査

3月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案17件が予算決算常任委員会に付託され、各分科会に送付し審査を行いました。

※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。



総務 分科会

令和5年度越谷市一般会計補正予算(第9号)について

問 企業版ふるさと納税PR等支援業務委託料の増額理由と、今後のPRの取り組みは。

答 補正額234万円は、本市への寄付をマッチングしたPR業者に対する成果報酬の経費となる。令和5年に、企業版ふるさと納税としての寄付が15件、合計1780万円あったが、このうち、PR業者を通じての寄付が10件、合計1370万円あった。一方、PR業者を通さずに頂いた寄付は、例えば、市内に支店があり、本店が市外にある2200社ほどの事業者に対し、直接郵送して寄付の呼びかけを行った。今後もこうした取り組みなどによって、寄付額を増やしていきたい。

令和6年度越谷市一般会計予算について

問 固定資産税が減収となるが、今後の見通しは。また、所有者不明の土地の分析は。

答 固定資産税は、令和6年度が評価替えの年度となるため、在来家屋の減価分などにより減額としている。令和7年度と8年度の2年については、新築・増築の家屋分などにより増額となる見込みである。また、令和6年4月1日より相続登記の申請義務化がスタートするが、賦課期日までに相続登記が行われた場合を除き、これまで同様に相続人の調査